

どこの職場にも嫌な人がいる

夏休みの教職員研修に声がかかったので講師として出かけました。最近はパソコンとプロジェクター使用が多いのですが、私は従来通り、レジュメのみでやらせてもらっています。パソコンを使用すると会場は暗くなり、聞き手の視線はスクリーンに集中します。聞き手の反応がわからなくなると不安になるのです。やはり、アイ・コンタクトが大切です。大きくうなずいてくださる方が見つければ不安は解消し、元気が出るのです。本題に入ります。今年の教職員研修で強調したのは以下の三点でした。

どこの職場にも嫌な人がいる

もし3人以上嫌な人がいれば、あなたに課題があるかもしれませんので、もう一度自分自身を客観視してみましょう。しかし、どんな方でも一人は苦手な人がいるものです。相手も同じ気持ちかもしれません。このような場合、無理をせず、お互いに傷つけない距離を見つけてください。人間には相性があります。心理臨床家にも苦手なクライアントがいます。これを知ることは専門家として極めて大切です。

保護者対応で困ったときは外部機関を活用しよう

保護者対応は深刻な問題です。いくら誠実に対応しても学校や教員非難を繰り返す保護者がいます。学校は一人の保護者に膨大な時間とエネルギーを費やしています。

例えば、中2男子。授業中にスマホでゲームをしていたので担任が注意した。翌日からその生徒は不登校。父親が「不登校になった原因は担任の間違った指導にあるので責任をとれ、教師をやめろ」と連日のように校長室に押しかけて来た。当該生徒は以前から不登校が続いており、担任の注意だけが原因でないことは明白だった。学校はこれ以上の説得は無理と考えて法務局の人権相談を父親に紹介。法務局は第三者の立場から父親、生徒と学校の話丁寧聞き、父親に対して「担任は教師として当たり前の指導をした」との結論を出して父親に伝えた。父親は不満ながらもその結論を受け入れて学校と和解。

このように法務局や簡裁の調停などの外部機関を活用することも選択肢のひとつとして加えていただきたい。

チーム学校は校内ケース会議から

深刻な不登校、非行などには関係機関や専門家を含めた校内ケース会の活用が望まれます。学校は児童・生徒の校内の様子は観察できますが、家族関係の詳細を把握することは制約もあって難しいようです。逆に児童相談所などは家族関係を調査することはできますが児童・生徒の校内行動はわからないのが実情です。また、不登校の背景には経済的な要因や離婚問題など深刻なケースが目立ちます。しかし、教職員だけのケース会では、不登校への直接的な対応策に目が向きがちです。少し距離を置いてその背景に焦点化することが問題解決の糸口につながるかもしれません。学校と関係機関はお互いに情報交換を続けながらケースの見立てを共に

考えて「次の一手」を探っていききたいものです。そのためには関係機関の役割や法的な手続きに詳しい教員の養成が急務です。

